

江府町告示第43号

平成22年7月20日

江府町長 竹内敏朗

第5回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1. 期 日 平成22年7月27日
2. 場 所 江府町役場議場
3. 付議事件
 - 1、鳥取県日野地区連携・共同協議会規約の施行期日について
 - 2、江府町地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結について

○開会日に応招した議員

宇田川 潔	川 上 富 夫	越 峠 恵美子
日野尾 優	上 原 二 郎	長 岡 邦 一
田 中 幹 啓	川 端 雄 勇	森 田 智

○応招しなかった議員

な し

第5回 江 府 町 議 会 臨 時 会 議 録 (第1日)

平成22年7月27日(火曜日)

議事日程

平成22年7月27日 午後3時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告第5号 鳥取県日野地区連携・共同協議会規約の施行期日について
日程第4 議案第63号 江府町地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結について
-

出席議員(9名)

1番 宇田川 潔	2番 川 上 富 夫	4番 越 峠 恵美子
5番 日野尾 優	6番 上 原 二 郎	7番 長 岡 邦 一
8番 田 中 幹 啓	9番 川 端 雄 勇	10番 森 田 智

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹 内 敏 朗	副町長 ————— 宮 本 正 啓
総務課長 ————— 影 山 久 志	町民生活課長 ————— 西 田 哲
企画政策課長 ————— 矢 下 慎 二	福祉保健課長 ————— 本 高 善 久
建設課長 ————— 太 田 厚	農林産業課長 ————— 瀬 島 明 正
教育振興課長 ————— 山 川 浩 市	農林産業課長参事 ————— 大 田 敏 朗

午後 3 時開会

○議長（越峠 恵美子君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、平成 22 年第 5 回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第 121 条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配布した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（越峠 恵美子君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において、5 番、日野尾優議員、6 番、上原二郎議員の両名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（越峠 恵美子君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 報告第 5 号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第 3、報告第 5 号、鳥取県日野地区連携・共同協議会規約の施行期日についてを議題とします。

町長から、報告をお願い致します。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本臨時会に提出いたしております要旨の大意につきまして、ご説明申し上げます。

報告第 5 号、鳥取県日野地区連携・共同協議会規約の施行期日についてでございます。

本報告は、鳥取県日野地区連携・共同協議会の設立のため、関係団体で協議し、同協議会規約を施行する日を定めましたので、同規約附則第2項の規定により議会に報告いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（越峠 恵美子君） 主管課長より詳細説明を求めます。

○総務課長（影山 久志君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 失礼いたします。報告第5号、鳥取県日野地区連携・共同協議会規約の施行期日についてご説明申し上げます。1枚おはぐり頂きたいと思います。江府町告示第45号をお付けいたしておりますが、去る7月23日、鳥取県日野総合事務所におきまして、法定協議会設立準備会が開催されまして、鳥取県日野地区連携・共同協議会規約の施行期日は、平成22年7月23日とすると決定されましたので、報告するものでございます。以上でございます。

○議長（越峠 恵美子君） 以上、詳細説明が終了いたしました。日程第3、報告第5号について、質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので質疑を終結します。

以上、本件の質疑は終了いたします。

日程第4 議案第63号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第4、議案第63号、江府町地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第63号、江府町地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結について。本案は、町内全戸への光通信ケーブル敷設による江府町地域情報通信基盤整備工事を行うため、(株)NTT 西日本—中国鳥取事業部設備部と工事請負契約を締結いたすものであります。地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますので、お聞き取りの上ご審

議、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 続きまして、主管課長より、議案の詳細説明を求めます。矢下企画政策課長。

○企画政策課長（矢下 慎二君） 失礼いたします。議案第63号、江府町地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結についてご説明いたします。1枚おはぐり頂きたいと思います。

契約の目的でございます。江府町地域情報通信基盤整備の工事。工事概要でございますが、町内全域に超高速インターネットの接続環境を整備するということと全戸にIP告知端末を設置し、情報提供の充実を図る、そして情報サービスの基盤整備を図るというものでございます。光ケーブルの延長約80kmになります。全戸各家庭の個別機器として約1,200個を予定しております。契約ですけれども平成22年7月20日入札を行いまして、指名5社により入札を行いました。結果、契約金額ですけれども、5億5,965万円で契約いたしております。契約の相手方でございます。鳥取市寺町50番地、(株)NTT 西日本ー中国鳥取事業部設備部でございます。代表といたしまして、サービス・光開通部門長、塩田祥久でございます。工期といたしましては、議決の翌日から平成23年3月18日を予定しております。以上、ご説明申し上げます。ご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（越峠 恵美子君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

議案第63号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第63号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（越峠 恵美子君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了しました。

よって本臨時会は、これをもって閉会いたします。

午後 3 時 1 5 分閉会
